

ロシア連邦のウクライナへの侵略を非難する決議

去る2月24日、国際社会の懸命な外交努力にもかかわらず、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。この力による一方的な侵略行為は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法違反であるとともに、国際秩序の根幹を揺るがす行為として断固として非難するものである。

また、ロシアが核兵器大国であることを誇示し、他国からの批判や制裁に対抗する姿勢を見せていることは、非核平和都市宣言を行い、世界から核兵器の根絶を目指している本市にとって、断じて容認できない行為である。

武力による圧力で、国の主権や人々の自由、生命を踏みにじる戦争は、報復という負のスパイラルにより世界平和の崩壊を招きかねない。

本市議会は、ロシアが直ちに戦闘を停止し、軍を撤退するよう求めるとともに、世界平和の実現に向けて、全世界が一体となって全力を挙げて取り組むよう、強く訴えるものである。

以上、決議する。

令和4年3月4日

藤枝市議会